

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6090302号
(P6090302)

(45) 発行日 平成29年3月8日(2017.3.8)

(24) 登録日 平成29年2月17日(2017.2.17)

(51) Int.Cl.

F 1

H04M	1/11	(2006.01)	H04M	1/11	Z
G06F	1/16	(2006.01)	G06F	1/16	313C
H05K	5/02	(2006.01)	G06F	1/16	312Q
H05K	5/03	(2006.01)	HO5K	5/02	C
A45C	11/00	(2006.01)	HO5K	5/02	J

請求項の数 4 (全 13 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号

特願2014-255371 (P2014-255371)

(22) 出願日

平成26年12月17日(2014.12.17)

(65) 公開番号

特開2016-40898 (P2016-40898A)

(43) 公開日

平成28年3月24日(2016.3.24)

審査請求日

平成28年5月27日(2016.5.27)

(31) 優先権主張番号

特願2014-163354 (P2014-163354)

(32) 優先日

平成26年8月11日(2014.8.11)

(33) 優先権主張国

日本国(JP)

(73) 特許権者 000135184

株式会社ニデック

愛知県蒲郡市拾石町前浜34番地14

(72) 発明者 高橋 大

愛知県蒲郡市拾石町前浜34番地14 株式会社ニデック拾石工場内

審査官 山岸 登

早期審査対象出願

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】保護ケース

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

携帯端末を保護するための保護ケースであって、

携帯端末を収納するための収納部であって、前記携帯端末が収納された際に、前記携帯端末の画面上に開閉自在に重なる蓋部を有する収納部と、

硬質材料にて形成され、前記携帯端末を内側に保持することによって前記携帯端末の周囲を覆うための内枠と、

前記収納部に設けられるガイド部と、前記ガイド部に嵌合される嵌合部であって、前記内枠に設けられる嵌合部と、を有し、前記内枠を前記収納部に対して着脱可能とする着脱手段と、

を備え、

前記ガイド部と前記嵌合部を嵌合させた状態で、前記収納部に対して前記内枠をスライドさせることによって、前記内枠が前記収納部に装着されることで、前記収納部に前記携帯端末を収納することを特徴とする保護ケース。

【請求項 2】

携帯端末を保護するための保護ケースであって、携帯端末を収納するための収納部であって、前記携帯端末が収納された際に、前記携帯端末の画面上に開閉自在に重なる蓋部を有する収納部と、硬質材料にて形成され、前記携帯端末を内側に保持することによって前記携帯端末の周囲を覆うための内枠であって、フック部と、前記フック部と係合する非フック部と、を有

10

20

する内枠と、

前記収納部に設けられるガイド部と、

前記ガイド部に嵌合される嵌合部であって、前記内枠に設けられる嵌合部と、有し、前記内枠を前記収納部に対して着脱可能とする着脱手段と、

を備え、

前記ガイド部と前記嵌合部を嵌合させた状態で、前記フック部を非フック部に嵌め込むことによって、前記内枠が前記収納部に装着されることで、前記収納部に前記携帯端末を収納することを特徴とする保護ケース。

【請求項3】

携帯端末を保護するための保護ケースであって、

10

携帯端末を収納するための収納部であって、前記携帯端末が収納された際に、前記携帯端末の画面上に開閉自在に重なる蓋部を有する収納部と、

硬質材料にて形成され、前記携帯端末を内側に保持することによって前記携帯端末の周囲を覆うための内枠と、

前記内枠を前記収納部に対して着脱可能とする着脱手段と、

少なくとも前記携帯端末の背面の一部を覆うための背部材であって、前記内枠と嵌合することが可能な背部材と、

を備え、

前記着脱手段によって、前記内枠が前記収納部に装着されることで、前記収納部に前記携帯端末を収納する保護ケースであって、

20

前記背部材は、前記内枠が前記収納部から離脱された際に、前記内枠と嵌合することによって、保護ケースを形成することを特徴とする保護ケース。

【請求項4】

請求項1～3のいずれかの保護ケースにおいて、

前記収納部は、皮革材によって形成され、

前記内枠は、金属材料によって形成されていることを特徴とする保護ケース。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、携帯端末を保護するための保護ケースに関するものである。

30

【背景技術】

【0002】

従来、携帯音楽プレーヤーやスマートフォンと呼ばれる携帯電話等の携帯型電子機器（携帯端末）を保護する目的の保護カバーが知られている。例えば、保護カバーは、携帯端末の画面上に開閉自在に重なる蓋部を有し、携帯端末を覆うための収納部（例えば、ケース本体）を有するものがある。このような、保護カバーの場合に、収納部に設けられた内枠に携帯端末を嵌め込み、携帯端末を収納部に保持（固定）する（特許文献1参照）。また、近年では、携帯端末を覆う収納部と内枠とが異なる部材によって形成される保護ケースがある。

【先行技術文献】

40

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】実用新案登録第3186374号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

収納部と内枠とが異なる部材によって形成されるような保護ケースにおいて、内枠に対して容易に携帯端末を着脱できるように、内枠は、変形が容易な軟質材料（例えば、樹脂）によって形成されている場合が多い。例えば、保護ケースは、収納部に対して内枠が予め固定されており、内枠を変形させることによって、内枠に対して容易に携帯端末を着脱

50

している。しかしながら、内枠に使用できる材料が制限されることになり、デザイン性に乏しかった。このため、デザインの幅を広げるために、内枠を、変形がほとんどしない硬質材料（例えば、木材、金属等）で形成することを検討した。

【0005】

本開示は、上記問題点を鑑み、多様なデザインパターンを提供でき、携帯端末を容易に着脱できる保護ケースを提供することを技術課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するために、本開示は以下のような構成を備えることを特徴とする。

【0007】

(1) 本開示の第1態様に係る保護ケースは、携帯端末を保護するための保護ケースであって、携帯端末を収納するための収納部であって、前記携帯端末が収納された際に、前記携帯端末の画面上に開閉自在に重なる蓋部を有する収納部と、硬質材料にて形成され、前記携帯端末を内側に保持することによって前記携帯端末の周囲を覆うための内枠と、前記収納部に設けられるガイド部と、前記ガイド部に嵌合される嵌合部であって、前記内枠に設けられる嵌合部と、を有し、前記内枠を前記収納部に対して着脱可能とする着脱手段と、を備え、前記ガイド部と前記嵌合部を嵌合させた状態で、前記収納部に対して前記内枠をスライドさせることによって、前記内枠が前記収納部に装着されることで、前記収納部に前記携帯端末を収納することを特徴とする。

(2) 本開示の第2態様に係る保護ケースは、携帯端末を保護するための保護ケースであって、携帯端末を収納するための収納部であって、前記携帯端末が収納された際に、前記携帯端末の画面上に開閉自在に重なる蓋部を有する収納部と、硬質材料にて形成され、前記携帯端末を内側に保持することによって前記携帯端末の周囲を覆うための内枠であって、フック部と、前記フック部と係合する非フック部と、を有する内枠と、前記収納部に設けられるガイド部と、前記ガイド部に嵌合される嵌合部であって、前記内枠に設けられる嵌合部と、有し、前記内枠を前記収納部に対して着脱可能とする着脱手段と、を備え、前記ガイド部と前記嵌合部を嵌合させた状態で、前記フック部を非フック部に嵌め込むことによって、前記内枠が前記収納部に装着されることで、前記収納部に前記携帯端末を収納することを特徴とする。

(3) 本開示の第3態様に係る保護ケースは、携帯端末を保護するための保護ケースであって、携帯端末を収納するための収納部であって、前記携帯端末が収納された際に、前記携帯端末の画面上に開閉自在に重なる蓋部を有する収納部と、硬質材料にて形成され、前記携帯端末を内側に保持することによって前記携帯端末の周囲を覆うための内枠と、前記内枠を前記収納部に対して着脱可能とする着脱手段と、少なくとも前記携帯端末の背面の一部を覆うための背部材であって、前記内枠と嵌合することが可能な背部材と、を備え、前記着脱手段によって、前記内枠が前記収納部に装着されることで、前記収納部に前記携帯端末を収納する保護ケースであって、前記背部材は、前記内枠が前記収納部から離脱された際に、前記内枠と嵌合することによって、保護ケースを形成することを特徴とする。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】保護カバーの外観図を示している。

【図2】保護カバーの内部構成について説明する概略構成図である。

【図3】携帯端末の外観を示す図である。

【図4】保持部を用いる場合の一例について説明する図である。

【図5】収納部の概略構成図である。

【図6】内枠の概略構成図である。

【図7】内枠をスライドさせて収納部に取り付ける場合の一例を示す図である。

【図8】簡易的な保護ケースについて説明する図である。

10

20

30

40

50

【図9】金具を用いた内枠の概略構成図である。

【図10】金具を用いた内枠と嵌合する収納部の概略構成図である。

【図11】内枠を嵌合させて収納部に取り付ける場合の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下、本開示における典型的な実施形態の一つについて、図面を参照して説明する。なお、本実施形態においては、携帯端末が配置された際の携帯端末の上側を上部（図1～図3のA部分参照）、下側を底部（図1～図3のB部分参照）、側方を側部として説明する。

【0010】

図1は、保護カバー1の外観図を示している。図2は、保護カバー1の内部構成について説明する概略構成図である。図3は、携帯端末20の外観を示す図である。

【0011】

例えば、保護カバー1は、主に、収納部（本体ケース）2、内枠（固定ケース）10、を備える。保護カバー1は、携帯端末20を保護するために用いられる。図1は、収納部2の設けられた蓋部3が閉じられた状態の保護カバー1を示している。また、図2は、収納部2の設けられた蓋部3が開けられた状態の保護カバー1を示している。なお、保護カバー1は、携帯端末20が収納された状態で、収納部2に設けられた蓋部3を携帯端末20の画面上に重ね合わせ、蓋部3を閉じる。これによって、保護カバー1の内部に携帯端末20が収納される。なお、本実施形態においては、携帯端末20は、正面（前面）にタッチパネル（図3参照）を備えたスマートフォンである。しかし、本開示で例示する技術は、携帯電話以外の携帯端末（例えば、タブレット端末、デジタルカメラ、携帯型音楽プレーヤー等）に装着される携帯端末にも適用できる。また、本実施形態の携帯端末20の形状は、略立方体の箱状（換言すると、ある程度の厚みを有する矩形板状）である。しかし、携帯端末20の形状がこれらに限定されることは言うまでも無い。

【0012】

例えば、収納部2には、蓋部3、背面部4、ガイド部5（図5参照）、等を備える。また、例えば、内枠10は、嵌合部11（図6参照）、等を備える。

【0013】

<収納部>

例えば、蓋部3は、携帯端末20が収納された際に、携帯端末20の画面P上に開閉自在に重なる。これによって、収納部2が携帯端末20を覆うことができる。例えば、背面部4は、携帯端末の背面を覆う。例えば、本実施形態においては、蓋部3と背面部4は、同一の材料によって一体的に構成されている。もちろん、蓋部3と背面部4は、別々に構成され、連結部材によって連結されている構成であってもよい。この場合、例えば、蓋部3と背面部4は、同一の材料によって形成されていてもよいし、異なる材料によって形成されていてもよい。例えば、蓋部3と背面部4は、皮革材又は合成樹脂材等によって形成される（本実施形態では皮革材を用いる）。もちろん、これら以外の材料（例えば、木材、金属、ガラス等）が用いられてもよい。また、収納部2には、折線2aが設けられている。折線2aは、収納部2が折線2aの部分を中心として折り畳むことを補助する。これによって、蓋部3を携帯端末20の画面P上に開閉自在に重なる際に、容易に重ね合わせることができる。

【0014】

<内枠>

例えば、内枠10は、携帯端末の周囲を覆うように形成され、携帯端末20を内側で保持する。例えば、内枠10には、携帯端末20の画面Pの表面の周囲に当接する縁部10aが備えられている。例えば、縁部10aは、内枠10の正面側（携帯端末の画面P側）から携帯端末20が外れないように、ストッパーとして機能する。なお、本実施形態においては、縁部10aは、携帯端末20の画面Pの周囲を覆うように形成されているがこれに限定されない。縁部10aは、内枠10の正面側から携帯端末20が外れないように構

10

20

30

40

50

成されていればよい。例えば、縁部 10 a の一部が携帯端末 20 の画面 P の表面周囲と当接するように構成されていてもよい。

【0015】

例えば、内枠 10 は、携帯端末よりも大きなサイズで形成されており、携帯端末が内枠の内側に嵌め込まれる。例えば、内枠 10 は、硬質材料（例えば、金属、木材、ガラス等）によって形成される。本実施形態では、金属が用いられる。なお、実施例において、内枠 10 は、携帯端末の周囲全体を覆うように形成されているが、これに限定されない。内枠 10 は、少なくとも携帯端末を保持できればよく、内枠 10 に携帯端末が保持された際に、携帯端末の一部が開放されている構成であってもよい。

【0016】

10
例えば、内枠 10 は、携帯端末が内側に保持された状態で、収納部 2 に固定されることによって、携帯端末 20 の背面側が背面部 4 によって塞がれる。これによって、縁部 10 a、背面部 4、内枠 10 によって、携帯端末 20 が、収納部 2（保護カバー 1）から外れないように保持される。

【0017】

本実施形態において、例えば、収納部 2 は、さらに、保持部 7、ポケット 8、磁石 9、等を備える。また、本実施形態において、内枠 10 は、さらに、磁石 13 等を備える。

【0018】

<ポケット>
20
例えば、ポケット 8 は、カード（例えば、電子マネーカード、定期券等）等をいれるために用いられる。例えば、ポケット 8 は、蓋部 3 に切り込みをいれることによって形成されている。もちろん、別途、カード等を入れるための構成（例えば、袋、クリップ等）が設けられるようにしてもよい。

【0019】

<磁石>
30
例えば、磁石 9 と磁石 13 は、磁力によって引き合うことで、収納部 2 の開閉を可能としている。例えば、磁石 9 は、短形状に形成されており、蓋部 3 の内部に埋設されている。例えば、磁石 13 は、短形状に形成されており、内枠 10 の内部に埋設されている。本実施例においては、磁石 9 と磁石 13 は、蓋部 3 又は内枠 10 の一箇所又は複数個所に設けられる（本実施形態では、2箇所ずつ設けられる）。例えば、磁石 9 と磁石 13 は、磁力によって引き合うことで接着し、内枠 10 に対して蓋部 3 を固定させる。これによって、収納部 2 の開閉を行う。例えば、磁石 9 と磁石 13 は、蓋部を閉じた際に磁石 9 と磁石 13 が重なる位置関係となるように配置される。もちろん、磁力によって、内枠 10 に対して蓋部 3 を固定させることができが可能な構成であればよく、磁力が働く位置であれば、磁石 9 と磁石 13 の配置位置は、任意に設定することができる。なお、磁石 13 は、携帯端末が内枠に保持された際に、電波を送受信する位置（アンテナの位置）を回避するように設置されることが好ましい。これによって、磁石 13 の磁力が携帯端末の電波を妨害すること等を抑制することができる。また、妨害による携帯端末の故障等を抑制することができる。

【0020】

40
このように、磁石によって開閉を行う構成とすることによって、収納部に開閉を行うための余分な構成（例えば、ベロ、ストッパー等）を必要とせず、容易な構成で開閉が可能となるとともに、外観をスマートにすることができます。また、内枠に蓋部が接着することによって、内枠 10（特に、内枠 10 の側壁）を収納部 2 が覆ってしまうことを抑制することができる。これによって、収納部のデザインに加え、内枠のデザインを合わせて、保護カバーの外観として使用者に見せることができ、デザイン性の高い保護カバーを提供することができる。

【0021】

なお、本実施形態においては、磁石 9 と磁石 13 は、短形状の磁石を設ける構成を例に挙げているがこれに限定されない。磁石の形状としては、種々の形状（例えば、球状、環

状等)の磁石を設けてもよい。また、本実施形態においては、磁石9と磁石13は、蓋部3又は内枠10の一部に設ける構成としているがこれに限定されない。例えば、磁石9と磁石13は、蓋部3又は内枠10の全体に設けるようにしてもよい。この場合、蓋部3を内枠10に重ねた(閉じた)際に、より強固に内枠10に蓋部3を固定することができる。

【0022】

なお、本実施形態においては、内枠10と蓋部3にそれぞれ磁石が設けられる構成を例に挙げて説明したがこれに限定されない。内枠10に対して蓋部3が重なることで、収納部2の開閉を行う構成であればよい。例えば、内枠10と蓋部3の少なくとも一方は磁石を備え、磁石を備えていない他方(内枠10又は蓋部3)は、少なくとも磁石又は磁着性金属部材のいずれかを備える構成であればよい。

【0023】

<保持部>

例えば、保持部7は係合部(例えば、突起部、凹部等)である。例えば、保持部7は、蓋部3に設けられている(本実施形態においては、保持部7として、突起部が設けられている)。例えば、保持部7は、携帯端末20を斜めにした状態で保持するために用いられる。図4は、保持部7を用いる場合の一例について説明する図である。例えば、保持部7は、背面部4に設けられた折線4a部分で折りたたまれる。背面部4が折りたたまれた状態で、内枠10の側部は、保持部7に立て掛けられる。これによって、携帯端末20を所定の角度に傾斜した状態で直接させることができる。これによって、携帯端末20を種々の方法にて使用できることが可能となり、利便性の高い保護ケースを提供することができる。

【0024】

なお、本実施形態においては、保持部7として、係合部を用いる構成を例に挙げて説明したがこれに限定されない。携帯端末20を所定の角度で直接させることができればよく、

例えば、磁石を用いる構成が挙げられる。この場合、例えば、別途、保持用の磁石を設けてもよいし、蓋部3を開閉する際に用いられる磁石9や磁石13を用いてもよい。例えば、磁石9や磁石13を用いる場合、収納部2の折線2aで、蓋部3を携帯端末20の画面Pに重ねる方向とは異なる方向に畳む。また、背面部4の折線4a部分にて背面部4を折り畳む。これによって、磁石9と磁石13が接着され、携帯端末20を所定の角度に傾斜した状態で直接させることができる。このような構成とすることによって、別途、立て掛けるための構成を必要とせず、簡易的な構成によって、携帯端末20を斜めにした状態で保持することができる。

【0025】

<着脱手段>

本実施形態において、保護カバー1は、着脱手段を備えており、収納部2に対して、内枠10を着脱可能な構成となっている。例えば、収納部2のガイド部5と、内枠10の嵌合部11は、内枠10を収納部2に対して着脱可能とする着脱手段として用いられる。図5は、収納部2の概略構成図である。図6は、内枠10の概略構成図である。以下、図5、図6を参照して、着脱手段について説明する。

【0026】

例えば、ガイド部5は、背面部4に固定されている。例えば、ガイド部5は、携帯端末20の背面全体を覆うものであってもよいし、携帯端末20の一部を覆うものであってもよい。例えば、ガイド部5が、背面を覆う場合には、携帯端末20が内枠10に保持された際に、ガイド部5が携帯端末20のアンテナの位置を回避するように設置されることが好ましい。これによって、ガイド部5が携帯端末20の電波を妨害すること等を抑制することができる。本実施形態において、ガイド部5は、携帯端末20の一部を覆うように形成されている。また、ガイド部5としては、硬質材料(例えば、金属、木材、ガラス等)を用いる。好ましくは、見栄えがよくなること、嵌合がしやすくなること等の理由のため

10

20

30

40

50

、内枠 10 と同一の材料を用いる方がよい。もちろん、ガイド部としては、樹脂等を用いてもよい。本実施形態においては、金属が用いられる。

【0027】

例えば、ガイド部 5 は、突起部 5a、ストッパー 6 を備える。例えば、突起部 5a は内枠 10 に設けられた嵌合部 11 と嵌合する。例えば、突起部 5a は、嵌合部 11 と嵌合することによって、着脱手段として用いられる。例えば、突起部 5a は、上部と底部の位置に設けられる。例えば、突起部 5a は、ガイド部 5 の一箇所又は複数個所に設けられる構成であってもよい、全体的に設けられるようにしてもよい。本実施形態において、突起部 5a は、嵌合部 11 と嵌合した状態でスライドされる部分において、全体的に設けられている。例えば、ストッパー(突起部) 6 は、収納部 2 のスライドを規制するために用いられる。例えば、ストッパー 6 は、ガイド部 5 の外側方向の端部に設けられる。例えば、ストッパー 6 は、突起部 5a と嵌合部 11 とが嵌合した状態でスライドされる部分に、突出しており、ガイド部 5 の外側(端部位置 O 側(図 7 参照))へのスライドを阻止している。これによって、ストッパー 6 は、内枠 10 をスライドさせた際に、内枠 10 が収納部 2 の外側に外れてしまうことを抑制する。なお、突起部 5a 及びストッパー 6 は、ガイド部 5 と一体的に設けられていてもよいし、ガイド部 5 に連結される構成としてもよい。

【0028】

例えば、嵌合部 11 は、突起部 5a と嵌合する形状(例えば、凹形状、凸形状等)で形成されている。すなわち、突起部 5a と嵌合可能な形状に形成されている。本実施形態においては、凹形状に形成されている。例えば、嵌合部 11 は、内枠 10 の上部と底部の少なくとも一方の位置に設けられる。本実施形態においては、上部と底部の両方に設けられる。例えば、嵌合部 11 は、内枠 10 の一箇所又は複数個所に設けられる構成であってもよい、全体的に設けられるようにしてもよい。本実施形態においては、嵌合部 11 は、突起部 5a と嵌合した状態でスライドされる部分において、全体的に設けられている。例えば、嵌合部 11 は、内枠 10 と一体的に設けられていてもよいし、内枠 10 に連結される構成としてもよい。本実施形態においては、内枠 10 と嵌合部 11 は、一体的に形成されている。また、嵌合部 11 には、端部位置 O 側(図 7 参照)に切欠き 11a が形成されており、内枠 10 が収納部 2 に対してスライドがされた場合に、ストッパー 6 が嵌まり込むことが可能となっている。

【0029】

図 7 は、内枠 10 をスライドさせて収納部 2 に取り付ける場合の一例を示す図である。例えば、ガイド部 5(本実施形態では突起部 5a)と嵌合部を嵌合させた状態で、収納部 2 に対して内枠 10 をスライドさせることによって、収納部 2 は、内枠 10 に装着される。例えば、本実施形態において、初めに、中心位置 C 側のガイド部 5 の端部において、突起部 5a と嵌合部 11 を嵌合させる。そして、突起部 5a と嵌合部 11 を嵌合させた状態で、収納部 2 に対して内枠 10 を、中心位置 C のから端部位置 O に向けて、横方向(収納部 2 の外側方向)にスライドさせる。スライドさせた状態において、嵌合部 11 の切欠き 11a 部分がストッパー 6 と当接することによってスライドが阻止される。以上のようにして、内枠 10 が収納部 2 に装着される。このように、内枠 10 を横方向からスライドさせて収納部 2 に装着することによって、携帯端末 20 の底部及び上部の位置において、ガイド部 5 と嵌合部 11 によって、内枠と収納部 2 が固定される。このため、携帯端末 20 の使用頻度の高い使用方法(上部を上方向、底部を下方向にしての使用)において、底部又は上部方向への移動が抑制され、不意に外れて落下する可能性を抑制することができる。

【0030】

また、本実施形態のように、収納部 2 の中心位置 C から端部位置 O に向けてスライドさせる場合には、携帯端末 20 が内枠 10 に保持された際に、ガイド部 5 及び嵌合部 11 によって上下方向の移動が抑制されるとともに、ストッパー 6 によって、収納部 2 の外側への移動が抑制される。また、初めに、突起部 5a と嵌合部 11 を嵌合させ、内枠 10 を収納部 2 に取り付ける際のスライドを開始する部分においては、収納部 2 が折線 2a で、折

10

20

30

40

50

りたたまれることによって形成される部分（収納部2の側壁部分）によって、塞がれることになるため、携帯端末20を四方から固定することが可能となる。このため、内枠10及び携帯端末20が収納部2から外れてしまうことをより抑制することができる。

【0031】

なお、本実施形態においては、中心位置Cから端部位置Oに向けて、内枠10をスライドさせる構成を例に挙げて説明したがこれに限定されない。例えば、端部位置Oから中心位置Cに向けて、内枠10をスライドさせる構成であってもよい。

なお、本実施形態における、スライド機構は、突起部5aは、ガイド部5の上部と底部の位置に設けられ、嵌合部11が内枠10の上部と底部の位置に設けられ、ガイド部5の側部から内枠10を収納部2（ガイド部5）に対してスライドさせることによって、収納部2に内枠10を装着する構成を例に挙げて説明したがこれに限定されない。例えば、スライド機構は、収納部2と内枠10が着脱される構成であればよい。例えば、突起部5aは、ガイド部5の左右の側部に設けられる。また、嵌合部11が内枠10の左右の側部に設けられる。この場合、ガイド部5の上部（又は底部）から内枠10を収納部2に対して、スライドさせることによって、収納部2に内枠10を装着する。

【0032】

以上のように、内枠10が収納部2に対して着脱ができることで、内枠10が硬質材料で形成されていた場合であっても、内枠10の内側に携帯端末を収納することができる。これによって、携帯端末20を容易に着脱できる保護カバー1を提供することができる。また、携帯端末20の着脱が困難である等が原因で、保護カバー1として使用しづらかった材料等であっても、保護カバー1の材料として適用をしやすくなり、デザインの幅を広げた多様なデザインパターンの保護ケース1を提供することができる。

【0033】

また、本実施形態では、着脱手段としてスライド機構を設けた。デザインの幅を広げるために、内枠10を硬質材料で形成することを検討した場合に、携帯端末20を内枠10に嵌め込んだ後、内枠10又は携帯端末20を接着材、両面テープ等によって、収納部2に固定する必要があり、一旦、収納部2に取り付けられた内枠10は、収納部に対して容易に取り外しを行うことができず不便であった。言い換えると、携帯端末の着脱に手間がかかった。また、テープ等が取り付けられるため、見栄えも良好でなくなっていた。しかしながら、本開示のように、着脱手段としてスライド機構を設けることによって、内枠10が硬質材料で形成されていた場合であっても、容易に内枠に携帯端末を収納することができる保護カバーを提供することができる。

【0034】

また、本実施形態では、収納部2は、皮革材によって形成され、内枠10は、金属材料によって形成されている。本開示の着脱手段（特に、スライド機構）を設けたことによって、保護カバーとしては希少な組み合わせの保護カバーを提供できるとともに、デザイン性の高い保護カバーを提供することができる。

【0035】

<変容例>

なお、本実施形態において、内枠10を取り付けることが可能な部材を設け、収納部2に内枠10を取り付けなくても、簡易的な保護ケースが形成できるようにしてもよい。図8は、簡易的な保護ケースについて説明する図である。例えば、少なくとも携帯端末20の背面の一部を覆うための背面部材30であって、内枠10と嵌合することができる背面部材30をさらに設ける。例えば、背面部材30は、内枠10を着脱するための着脱手段としてガイド部5と同様の構成を備える。もちろん、着脱手段として、異なる固定方法が設けられてもよい。背面部材30は、内枠10が収納部2から離脱された際に、内枠10と嵌合する。これによって、背面部材30と内枠10とで保護ケースが形成される。なお、背面部材30としては、携帯端末20の背面全体を覆うものであってもよいし、携帯端末の一部を覆うものであってもよい。また、背面部材30としては、種々の材料を用いることが可能であるが、内枠10と同一の材料を用いることが、見栄えがよくなるため、よ

10

20

30

40

50

り好ましい。このような構成を設けることによって、収納部を備えたデザイン性の高い保護カバーとして使用できるとともに、シンプルな保護カバーとしても使用することができる。

【0036】

なお、本実施形態において、着脱手段は、収納部2に設けられるガイド部5と、内枠10に設けられる嵌合部と、を用いて、ガイド部5（本実施形態では、ガイド部5の突起部5a）と嵌合部11を嵌合させた状態で、収納部2に対して内枠10をスライドさせることによって、収納部2に内枠10が装着されるスライド機構を例に挙げて説明したがこれに限定されない。収納部2に内枠10を装着する方法は、適宜選択することができる。例えば、収納部2に対して、内枠10が接着部材（例えば、接着剤、両面テープ、等）によって固定される構成であってもよい。また、例えば、収納部2に対して、内枠10が、ベルトを通して固定される方法、金具等を用いて固定される方法等によって固定される構成であってもよい。10

【0037】

なお、本実施形態において、金具を用いて固定させる構成について説明する。図9は、例えば、金具を用いた内枠40の概略構成図である。例えば、金具を用いた構成としては、内枠40にフック部41を用いる構成が挙げられる。例えば、内枠40には、フック部41と、非フック部42と、が設けられている。図9(a)は、フック部41が非フック部42に嵌め込まれておらず、内枠40が開放された状態を示す図である。図9(b)は、フック部41が非フック部42に嵌め込まれており、内枠40の開放が塞がれた状態を示す図である。20

【0038】

例えば、本実施形態においては、フック部41は、内枠40の左側側部（左部）40aに設けられている。また、例えば、非フック部42は、内枠40の下側部（下部）40bに設けられている。もちろん、内枠40の左部40aと、内枠40の下部40bとの双方にフック部41と非フック部42と、が設けられる構成としてもよい。内枠40の左部40aと、内枠40の下部40bは、フック部41が非フック部42に嵌め込まれることによって、係合する。例えば、フック部41と非フック部42が嵌め込まれていなく、内枠40が開放された状態で、携帯端末20を内枠40に嵌め込む。そして、フック部41を非フック部42に嵌め込むことによって、内枠40の開放が塞がれ、携帯端末20は、内枠40の内側に外れないように保持される。なお、本実施形態においては、内枠40の左部40aと、内枠40の下部40bにフック部41と非フック部42が設けられる構成としたがこれに限定されない。30

【0039】

また、内枠40には、嵌合部45が設けられている。本実施形態において、嵌合部45によって、収納部50に対して、内枠40を着脱可能な構成となっている。例えば、収納部50のガイド部51と、内枠40の嵌合部45は、内枠40を収納部50に対して着脱可能とする着脱手段として用いられる。図10は、金具を用いた内枠40と嵌合する収納部50の概略構成図である。

【0040】

例えば、ガイド部51は、背面部4に固定されている。例えば、ガイド部51は、突起部51aを備える。例えば、突起部51aは内枠40に設けられた嵌合部45と嵌合する。例えば、突起部51aは、嵌合部45と嵌合することによって、着脱手段として用いられる。例えば、突起部51aは、ガイド部51の一箇所又は複数箇所に設けられる構成であってもよい、全体的に設けられるようにしてもよい。本実施形態において、突起部51aは、ガイド部51に全体的に設けられている。なお、突起部51aは、ガイド部51と一体的に設けられていてもよいし、ガイド部51に連結される構成としてもよい。また、例えば、嵌合部45は、突起部51aと嵌合する形状（例えば、凹形状、凸形状等）で形成されている。すなわち、突起部51aと嵌合可能な形状に形成されている。例えば、嵌合部45は、内枠40の一箇所又は複数箇所に設けられる構成であってもよいし、全体的4050

に設けられるようにしてもよい。例えば、嵌合部 4 5 は、内枠 4 0 と一体的に設けられていてもよいし、内枠 4 0 に連結される構成としてもよい。

【 0 0 4 1 】

図 1 1 は、内枠 4 0 を嵌合させて収納部 5 0 に取り付ける場合の一例を示す図である。例えば、ガイド部 5 1 (本実施形態では突起部 5 1 a) と嵌合部 4 5 を嵌合させた状態で、フック部 4 1 を非フック部 4 2 に嵌め込むことによって、収納部 5 0 は、内枠 4 0 に装着される。以上のようにして、金具を用いて、収納部 5 0 に対して内枠 4 0 を取り付けることができる。

【 0 0 4 2 】

なお、例えば、本実施形態における、保護カバー 1 に設けられたカメラ穴 5 5 の側面部 5 5 a は、黒色で形成されている(例えば、図 1 1 参照)。このような構成とすることによって、携帯端末 2 0 のカメラによる撮影を行う際に、カメラのフラッシュ光がカメラ穴 5 5 の側面部で反射して、撮影した写真にカメラ穴 5 5 の側面部 5 5 a の色が写りこむことを抑制することができる。すなわち、カメラ穴 5 5 の側面部 5 5 a を黒色とすることによって、フラッシュ光の反射が側面部 5 5 a によって吸収される。これによって、写真への反射色の写りこみが抑制される。

10

【 0 0 4 3 】

なお、本実施形態において、少なくとも、収納部 5 0 の折線 5 0 a (収納部 5 0 の背表紙) 側における内枠 4 0 の角部 4 4 の形状は、角形状となっている。このような、形状とすることによって、収納部 5 0 が折線 5 0 a の部分を中心として折り畳まれた際に、折線 5 0 a の周辺部分において、内枠 4 0 と収納部 5 0との間に空間が生じることを抑制することができる。これによって、例えば、収納部 5 0 に外部からの力が加わった際に、内枠 4 0 が収納部 5 0 に接触することによって、収納部 5 0 の形状が維持される。すなわち、収納部 5 0 の劣化を抑制することができる。なお、本実施形態においては、内枠 4 0 の左部 4 0 a の両方の角部 4 4 を角形状としたが、これに限定されない。例えば、内枠 4 0 の左部 4 0 a の一方の角部 4 4 のみを角形状としてもよい。また、例えば、内枠 4 0 の全部の角部を角形状としてもよい。

20

【 符号の説明 】

【 0 0 4 4 】

1 保護カバー

30

2 収納部

3 蓋部

4 背面部

5 ガイド部

7 保持部

8 ポケット

9 磁石

1 1 嵌合部

1 3 磁石

2 0 携帯端末

40

3 0 背面部材

4 0 内枠

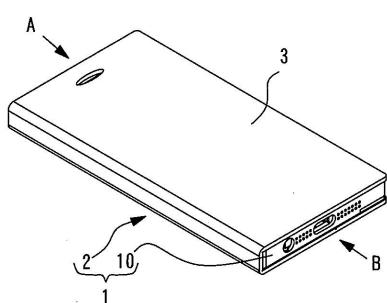
4 1 フック部

4 2 非フック部

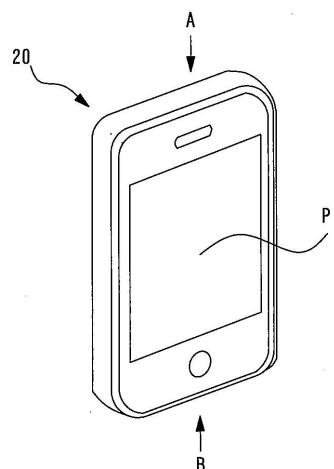
5 0 収納部

5 1 ガイド部

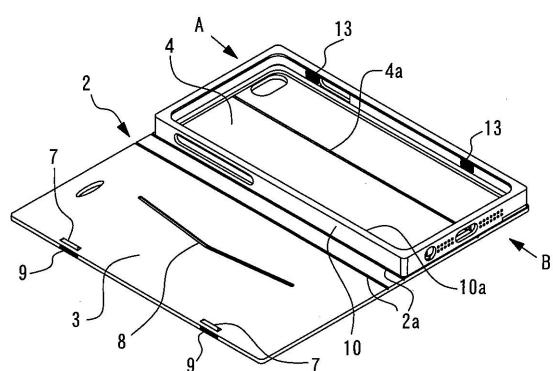
【図1】



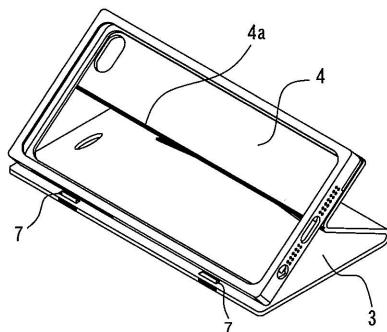
【図3】



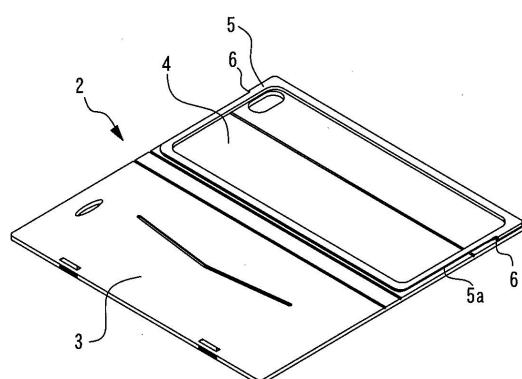
【図2】



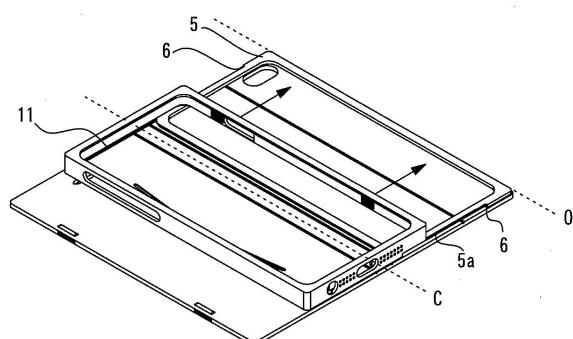
【図4】



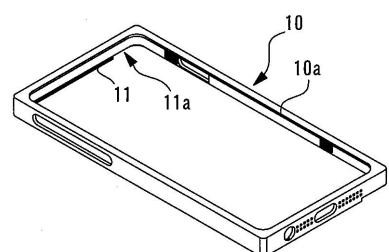
【図5】



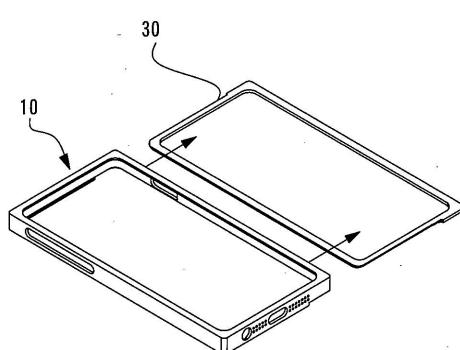
【図7】



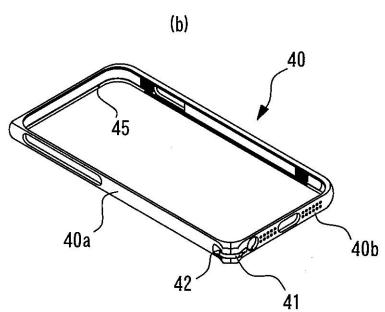
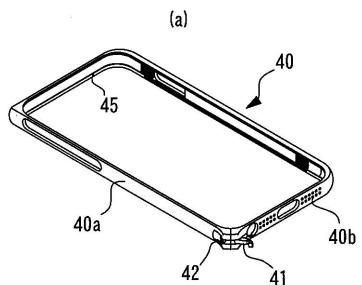
【図6】



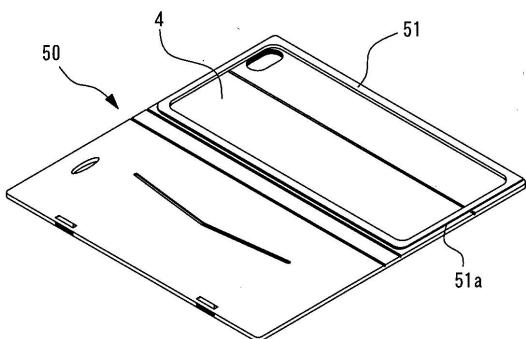
【図8】



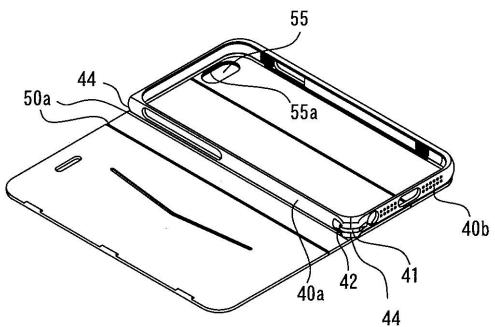
【図9】



【図10】



【図11】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

H 0 5 K 5/03
A 4 5 C 11/00

A
E

(56)参考文献 特開2014-135037(JP,A)

登録実用新案第3178403(JP,U)

特開2012-217864(JP,A)

登録実用新案第3182478(JP,U)

登録実用新案第3174440(JP,U)

登録実用新案第3188878(JP,U)

特開2013-011977(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 4 5 C 1 / 0 0 - 1 5 / 0 8

A 4 5 F 3 / 0 0

3 / 0 2

3 / 0 4

3 / 1 2

H 0 4 M 1 / 0 2 - 1 / 2 3

G 0 6 F 1 / 1 6

H 0 5 K 5 / 0 2

H 0 5 K 5 / 0 3